



# 日光ヘルスケアネット

地域に寄り添う医療・介護を目指して

くわしくは 日光ヘルスケアネット事務局(健康課内)

☎0288(25)6840

## 保健・医療・介護の分野 における現状と課題

日光市は、近年、人口減少と少子高齢化が急速に進み、保健・医療・介護、産業・労働力、まちづくりなど、さまざまな分野で大きな影響が懸念されています。

特に、保健・医療・介護の分野では、平均寿命は延びているものの、「高血圧や糖尿病など生活習慣病の増加」「認知症高齢者の増加」「在宅復帰が容易ではない要介護高齢者の入院の長期化」などニーズの増大と多様化が見込まれています。また、その分野を支える医師や看護師などの人材確保も課題となっています。

## ヘルスケアネットの設立

このような中、患者の状態にに応じて必要かつ十分な医療を効率的に受けられるよう、医療機関の役割分担と業務の連携を進め、市において将来にわたって安定的な医療提供体制をつくることを目指し、「日光ヘルスケアネット」を平成31年2月に設立し、同年4

月には、県知事から地域医療連携推進法人の認定を受けました。

地域医療連携推進法人としては、北関東3県で初めて、全国で8番目の認定でした(令和4年4月1日現在、全国では31法人が認定)。

## よりよい医療提供体制の構築に向けて

質の高い医療を効率的に提供していくためには、急性期、回復期、慢性期など病床機能を踏まえながら、病院と病院、病院と診療所(かかりつけ医)が連携していくことが求められています。

## ヘルスケアネットの活動

地域やそれぞれの医療機関では対応しきれない課題について、研修会や情報交換会など、継続的な協議の場を通じて解決に向けた取り組み(検討)を行っています。

### これまでの主な取り組み

○疾病の状態に応じて必要な医療を提供するための入退院調整に関する協議・調整

## 日光ヘルスケアネットに参加する法人と主な施設

法人の名称	主な施設
医療法人社団双愛会	足尾双愛病院、介護老人保健施設そうあい、介護医療院そうあい
社団医療法人明倫会	今市病院、日光野口病院
医療法人秀明会大澤台病院	大澤台病院
社団医療法人栄仁会	川上病院
学校法人獨協学園	獨協医科大学日光医療センター
公益社団法人地域医療振興協会	日光市民病院、介護老人保健施設にっこう
社団医療法人英静会	森病院、介護老人保健施設ヴィラフォーレスタ(森の家)
医療法人矢尾板記念会	見龍堂クリニックかわせみ、見龍堂医療福祉総合クリニック、介護老人保健施設今市Lケアセンター、介護老人保健施設見龍堂メディケアユニット
医療法人社団志幸会	木村内科医院
	新沢外科(個人開業)
日光市	奥日光診療所、小来川診療所、国民健康保険栗山診療所、三依診療所、湯西川診療所、休日急患こども診療所

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における法人間の職員派遣など、連携体制の確保

○高額な医療機器を共同で利用できるシステムの運用

○県内の看護師・療法士・介護福祉士などの養成校への人材募集に係るリーフレットの配布

○参加法人の職員などを対象とした専門研修会の開催 など



ヘルスケアネットが作成したリーフレット



ヘルスケアネット  
ホームページ

日光ヘルスケアネットは、これまでの取り組み内容をお知らせし、市民自らの健康づくりに関する理解が深められるよう、啓発リーフレットを作成しました。

日光市健康課や各行政センターの窓口などで閲覧することができます。また、日光ヘルスケアネットのホームページ(<https://nikko-hcn.or.jp/publics/index/61/>)からも閲覧できます。

# ～これからも安心して暮らしていくために～ 成年後見制度について

くわしくは 高齢福祉課 地域包括支援センター ☎0288-21-2137

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、物事を判断する能力が十分ではない方(本人)について、本人の権利を守る援助者(成年後見人等)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。現在の判断能力の違いによって、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

本人の判断能力が不十分になってから



**法定後見制度**

本人の判断能力が不十分になる前に



**任意後見制度**

近所の身寄りのない方が、最近、悪徳商法の被害にあっているみたいで、心配



将来に備えて、財産管理について準備したいのだけれど…



福祉サービスを利用したいけれど、契約や支払いの判断ができない



日常生活で、このような困っていること、支援が必要なことがある場合には、  
成年後見制度の利用を検討ください

## 日光市の相談窓口

本人、家族、福祉関係者などを対象に、個別の事情に合わせ、成年後見制度利用の相談を受け付けます。

### 高齢者の相談窓口

相談日時…月曜～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～午後5時15分

#### 市内地域包括支援センター

相談窓口	電話番号
今市西地域包括支援センター	0288-25-6374
今市東地域包括支援センター	0288-26-6537
今市南地域包括支援センター	0288-25-6444
今市北地域包括支援センター	0288-21-7081
日光・足尾地域包括支援センター	0288-25-3255
藤原・栗山地域包括支援センター	0288-76-3333

### 障がい者の相談窓口

相談日時…月曜～金曜日(祝日・年末年始除く)

午前8時30分～午後5時

#### ○障がい者福祉サービスを利用している方

▶各指定特定相談支援事業所(計画作成)の相談支援専門員へ

#### ○障がい者福祉サービスを利用していない方やご家族

▶日光市障がい者相談支援センターへ

☎0288-22-8522

#### ○「親なき後」に不安のある方

▶地域生活支援拠点すぎなみきタウンへ

☎0288-25-6294